

特定特殊自動車改善措置届出一覧表

改善措置届出日：令和7年1月22日

改善措置 届出番号	84	改善措置 開始日	令和7年1月23日
届出者の氏名又は名称	キャタピラージャパン合同会社	問い合わせ先：品質保証部 TEL:078-556-6885	
不具合の部位 (部品名称)	燃料噴射装置(インジェクター)		
基準不適合状態にあると認める 構造、装置又は性能の状況及 びその原因	当該特定特殊自動車の一部の原動機において、原動機組立工程時に燃料噴射装置の調整値が誤った順序で原動機用ECM(Electronic Control Module:電子制御装置)に記録されたため、燃料噴射量が目標値より増加し、排気温度が上昇する個体がある。 その個体を搭載した車両の使用を続けると、排気バルブが破損するおそれがある。		
改善措置の内容	原動機用ECMに記録されている各気筒の燃料噴射装置の調整値と、対応する燃料噴射装置の調整値が一致するか確認する。一致しない場合、原動機用ECMに記録された各気筒の調整値を燃料噴射装置の調整値に更新する。		
不具合件数	0 件	事故の有無	無し
発見の動機	海外の当該車両において振動過多が報告され、燃料噴射装置とECM内の調整値の不一致が原因調査過程で判明したことによる。		
特定特殊自動車使用者に周知させるための措置	弊社の販売店よりダイレクトメールもしくは電話にて周知する。		

車名	型式	呼称 (カタログ名)	改善措置対象車の車台番号 及び 製作年月日	改善措置 対象車の台数	備考
キャタピラー	320-E2	320	MYK11185 - MYK20185 2021年 8月 26日～2022年 5月 16日	175 台	
	325-E1	325	JNF10015 - JNF10028 2021年 8月 31日～2021年 12月 13日 TEL10914 - TEL20306 2021年 9月 6日～2022年 5月 12日	131 台	
	(計2型式)	(計2車種)	(製作期間の全体の範囲) 2021年 8月 26日～2022年 5月 16日	(計 306 台)	

【注意事項】改善措置対象車の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。